

新型コロナウイルスに関する注意喚起（マハーラーシュトラ州における活動制限措置）

【ポイント】

- マハーラーシュトラ州政府は、2022年1月10日0時から施行される、夜間の外出禁止措置を含む新しいガイドラインを発表しました。
- 午後11時から午前5時までは原則として外出禁止となります。また、午前5時から午後11時までの5人以上のグループでの移動も禁止となります。
- 各種の集会参加人数や、ショッピングモール等へのアクセスも制限が課されます。

【本文】

1. マハーラーシュトラ州政府は、夜間の外出禁止措置を含む新しいガイドラインを発表しました。この措置は2022年1月10日0時から新たなガイドラインが出るまでの間、有効となります。

2. 午後11時から午前5時までは、必要不可欠である理由が認められる場合を除き外出禁止となります。

また、午前5時から午後11時までの5人以上のグループでの移動も禁止となります。

3. ショッピングモールや大型マーケット、レストランへの入場・入店は収容規模の50%以下に制限され、ワクチン接種を終えた者のみがアクセス可能となります。午後10時から午前8時までは営業できません。フードデリバリーは終日許可されます。

4. 結婚式等の各種集会の参加人数は最大50人、葬儀への参加は最大20人、等とされています。プール、ジム、スパ、公園、動物園、美術館等は引き続き閉鎖とされ、学校は原則として2022年2月15日まで閉鎖措置が維持されます。

5. 国際線で到着した場合の検疫措置は、インド政府の通達が適用されます。(1月7日発信の在ムンバイ日本国総領事館領事メール等ご参照)

6. 空路、鉄道、自動車等により国内の他地域から入境する場合、2回のワクチン接種を終えていること、または到着72時間前以内のRT-PCR検査で陰性であることが求められます。

7. 公共交通機関は、完全にワクチン接種を終えた者のみが利用可能です。

詳細は、次のリンクをご参照ください。

<https://twitter.com/cmomaharashtra/status/1479831153112588289?s=21>

在ムンバイ日本国総領事館